

防災気象情報などの標準的な発表の流れ

防災気象情報は、平常時から災害発生の危険性が高まるにつれて発表されます。常に最新の情報を入手し、把握に努めることが重要です。

市が避難情報を発令する前でも、危険を感じたら自主的に避難してください。

情報の発令元	警戒レベル	避難情報等	市民がとるべき行動
日南市 が発令	5	災害発生情報	すでに災害が発生している状況 命を守る最善の行動をとる!
	4	避難指示(緊急)	速やかに避難先へ避難する。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所に避難する。
	3	避難勧告	避難に時間をする人 (ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難する。 他の人は避難準備をし、自発的に避難する。
	2	注意報発表	避難に備え、防災マップ等により、自らの 避難行動を確認 する。
	1	早期注意情報	災害への心得を高める。

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※それぞれの防災気象情報が対象とする災害は、土砂災害や河川はん濫など種類によって異なるため、同じ地域でも現象によって相当する警戒レベルに違いが生じることがあります。例えば「土砂災害はレベル4相当だが、はん濫はレベル3相当」という状況です。どの現象について危険度が高まっていているのか、自らの生活圏と照らし合わせ、避難行動を判断する必要があります。

Q & A

質問1 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?

⇒市は、様々な情報をもとに避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。



これらは、みなさんが自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

Q & A

質問2 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置づけられたけど、考え方が変わったの?

⇒避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。

避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

避難情報の種類と行動

災害発生情報

- すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。
- 安全な避難が難しい場合があります。地域で声を掛け合って、また、警戒レベル3や警戒レベル4の段階で安全・確実に避難を終えましょう。



避難指示(緊急)

- 人的被害の発生する危険性が非常に高まった状況、あるいはすでに人的被害が発生した状況です。
- 避難中の住民はただちに避難を完了してください。
- まだ避難していない住民はただちに避難します。

避難勧告

- 人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。
- 避難対象区域*にお住まいの方は避難所等に全員速やかに避難します。
- ただし、区域外であっても危険を感じたら避難を始めます。

*避難対象区域とは

浸水や土砂災害が想定される区域のこと。自分の家が区域内に該当するのか防災マップで確認しましょう。

避難準備・高齢者等避難開始

- 人的被害の発生する危険性が高まった状況です。
- 避難に時間をする人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を始めます。
- 通常の避難行動ができる人は、家族との連絡、非常持ち出し品の用意など、避難の準備を始めます。

